

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

イトアンド株式会社

(E25551)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
(1) 【四半期貸借対照表】	8
(2) 【四半期損益計算書】	10
【第1四半期累計期間】	10
【注記事項】	11
【セグメント情報】	12
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	イトアンド株式会社
【英訳名】	EAT&Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 文野 直樹
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南久宝寺町二丁目1番5号
【電話番号】	06-6271-1110
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 皆川 秀一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 (イトアンド株式会社 東京ヘッドオフィス)
【電話番号】	03-6402-3961
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 皆川 秀一
【縦覧に供する場所】	イトアンド株式会社 東京ヘッドオフィス (東京都港区虎ノ門四丁目3番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期 累計期間	第38期 第1四半期 累計期間	第37期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	4,718,179	4,793,349	20,062,315
経常利益 (千円)	242,430	49,258	948,316
四半期(当期)純利益 (千円)	152,992	22,617	443,445
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	456,747	907,239	907,239
発行済株式総数 (株)	3,814,545	4,380,245	4,380,245
純資産額 (千円)	3,225,109	4,362,640	4,394,570
総資産額 (千円)	9,412,667	10,320,522	10,498,267
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	40.11	5.16	115.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	5.10	114.62
1株当たり配当額 (円)	—	—	20.00
自己資本比率 (%)	34.3	42.2	41.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。
4. 第37期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成26年5月20日付で、フードランナー株式会社が発行する第三者割当増資を引き受け、払込が完了しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げの影響を受けたものの、全体としては底堅く推移いたしました。

一般の消費生活においては、賃金引き上げの動きが消費税率引き上げと相殺される形となったため、消費マインドが大きく改善されるには至っておりませんが、消費の力点は明らかに価格から価値へ転じつつあります。

このような状況の下、当社は料理宅配サービスの企画・運営を手掛けるフードランナー株式会社を子会社化いたしましたほか、外食・宅配・通信販売などのチャンネルを統合したGYOZA STATIONの運営を開始し、大阪王将ブランドの展開加速とビジネスモデルの成熟を図っております。

また、東京五輪開催に向けて加速するであろう人手不足への対策として、人材確保・教育体制の強化にも着手いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の当社の業績は、売上高が47億93百万円（前年同四半期比1.6%増）と増収であった一方、首都圏での認知度向上を企図した戦略的な広告宣伝の投下、消費税率改定にともなうメニューブック等の改廃や販促物の投入等の施策を図ったため、販売費及び一般管理費17億13百万円（同18.9%増）を計上したことにより、営業利益が49百万円（同78.6%減）、経常利益が49百万円（同79.7%減）、四半期純利益は22百万円（同85.2%減）となりました。

なお、セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

①外食事業

外食事業におきましては、消費税率引き上げに伴いメニュー価格を改定しました一方、エリア別のメニュー導入や販促の実施、45周年創業祭メニューの投入などを通して、商品の魅力の維持・向上に努めました。

また、大阪王将の外食既存各店への宅配サービス導入や宅配専門店の開業を進めております。

なお、当第1四半期累計期間におきましては、加盟店13店舗（うち海外1店舗）、直営店1店舗の計14店舗を出店した一方、加盟店9店舗（うち海外1店舗）を閉店した結果、当第1四半期末店舗数は、加盟店393店舗（うち海外19店舗）、直営店39店舗の計432店舗（うち海外19店舗）となっております。

以上の結果、外食事業における当第1四半期累計期間の売上高は、26億37百万円（前年同四半期比2.9%増）となりました。

②食料品販売事業

食料品販売事業におきましては、主力商品である冷凍餃子や水餃子のバリエーション増のほか、外食大阪王将店舗で使える割引券を添付し、冷凍食品の拡販とともに外食店舗への誘導を図りました。これにより、昨年末の同業他社での農薬混入事件や消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動などの影響を最小限に抑えることができました。

以上の結果、食料品販売事業における当第1四半期累計期間の売上高は、21億55百万円（前年同四半期比0.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期会計期間末の総資産の残高は、前事業年度末より1億77百万円（前事業年度比1.7%）減少し、103億20百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末より2億49百万円（前事業年度比4.6%）減少し、52億5百万円となりました。主な要因は、現金及び預金、売掛金の減少および商品及び製品ならびに前払費用の増加によるものであります。

固定資産は、前事業年度末より71百万円（前事業年度比1.4%）増加し、51億15百万円となりました。主な要因は、直営店新規出店に伴う有形固定資産の取得およびGYOZA STATIONの構築等による無形固定資産の増加、フードランナー株式会社への増資引き受けに伴う関係会社株式の増加によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期会計期間末の負債の残高は、前事業年度末より1億45百万円（前事業年度比2.4%）減少し、59億57百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末より1億7百万円（前事業年度比2.2%）減少し、47億85百万円となりました。主な要因は、買掛金、未払法人税等、売上割戻引当金の減少および短期借入金の増加によるものであります。

固定負債は、前事業年度末より38百万円（前事業年度比3.1%）減少し、11億72百万円となりました。主な要因は、長期借入金の返済による減少によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末の純資産の残高は、前事業年度末より31百万円（前事業年度比0.7%）減少し、43億62百万円となりました。主な要因は、四半期純利益の計上および配当による剰余金の処分によるものであります。

この結果、自己資本比率は42.2%（前事業年度末41.8%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,380,245	4,380,245	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	4,380,245	4,380,245	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	4,380,245	—	907,239	—	839,675

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,378,600	43,786	—
単元未満株式	普通株式 1,445	—	—
発行済株式総数	普通株式 4,380,245	—	—
総株主の議決権	—	43,786	—

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
イートアンド株式会社	大阪市中央区 南久宝寺町 二丁目1番5号	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）および第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.4%
売上高基準	2.5%
利益基準	2.3%
利益剰余金基準	0.1%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,336,455	1,259,187
売掛金	3,179,171	2,692,797
商品及び製品	479,254	630,362
原材料及び貯蔵品	152,908	141,461
前払費用	169,844	284,933
繰延税金資産	55,334	55,334
その他	81,572	140,973
流動資産合計	5,454,540	5,205,050
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,097,287	2,091,273
土地	1,089,772	1,089,772
その他（純額）	775,973	771,730
有形固定資産合計	3,963,034	3,952,776
無形固定資産	58,304	122,794
投資その他の資産		
差入保証金	528,569	528,076
繰延税金資産	104,099	103,987
その他	407,253	425,370
貸倒引当金	△17,534	△17,534
投資その他の資産合計	1,022,387	1,039,900
固定資産合計	5,043,726	5,115,472
資産合計	10,498,267	10,320,522
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,827,671	1,724,016
短期借入金	840,000	1,175,000
1年内返済予定の長期借入金	199,812	199,812
未払金	983,227	939,443
未払費用	235,700	255,457
未払法人税等	153,450	29,659
賞与引当金	102,136	39,330
役員賞与引当金	20,280	4,960
売上割戻引当金	349,302	232,567
その他	181,629	185,274
流動負債合計	4,893,209	4,785,520

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
固定負債		
長期借入金	86,873	36,920
退職給付引当金	82,216	84,853
役員退職慰労引当金	302,450	306,230
その他	738,947	744,357
固定負債合計	1,210,486	1,172,360
負債合計	6,103,696	5,957,881
純資産の部		
株主資本		
資本金	907,239	907,239
資本剰余金	839,675	839,675
利益剰余金	2,640,626	2,608,495
自己株式	△293	△293
株主資本合計	4,387,248	4,355,117
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	728	930
評価・換算差額等合計	728	930
新株予約権	6,593	6,593
純資産合計	4,394,570	4,362,640
負債純資産合計	10,498,267	10,320,522

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	4,718,179	4,793,349
売上原価	3,045,953	3,029,880
売上総利益	1,672,226	1,763,469
販売費及び一般管理費	1,441,239	1,713,961
営業利益	230,986	49,508
営業外収益		
受取利息	249	267
受取配当金	35	36
受取手数料	1,409	1,363
補助金収入	405	340
貸倒引当金戻入額	12,109	—
雑収入	220	559
営業外収益合計	14,429	2,566
営業外費用		
支払利息	2,771	2,523
雑損失	214	292
営業外費用合計	2,986	2,815
経常利益	242,430	49,258
特別利益		
新株予約権戻入益	6,230	—
特別利益合計	6,230	—
特別損失		
店舗閉鎖損失	190	—
特別損失合計	190	—
税引前四半期純利益	248,470	49,258
法人税等	95,477	26,640
四半期純利益	152,992	22,617

【注記事項】

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、当社の税金費用については、原則的な方法により計算しておりましたが、四半期決算業務の一層の効率化を図るため、当第1四半期会計期間より当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	99,608千円	109,729千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当 の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通 株式	57,214	15	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益 剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上 額(注) 2
	外食事業	食料品 販売事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,637,937	2,155,412	4,793,349	4,793,349	—	4,793,349
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,637,937	2,155,412	4,793,349	4,793,349	—	4,793,349
セグメント利益	29,036	59,575	88,611	88,611	△39,103	49,508

(注) 1. 当第1四半期累計期間におけるセグメント利益の調整額△39,103千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	40円11銭	5円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	152,992	22,617
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	152,992	22,617
普通株式の期中平均株式数(株)	3,814,271	4,379,971
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	5円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	53,030
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成26年 8月11日

イトアンド株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 富祥

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野邊 義郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川越 宗一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイトアンド株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イトアンド株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。